

被爆者二世健康診断

*埼玉県発行の被爆者二世健康手帳をお持ちの方で、現在、県内に在住の方が対象です。

疾第2041-2号
令和7年3月27日

被爆者二世健康手帳所持者様

埼玉県保健医療部長（公印省略）

令和7年度第1回被爆者二世健康診断の実施について（通知）

下記のとおり被爆者二世健康診断を実施しますので、御希望の方は埼玉県内の医療機関（埼玉県医師会に加入している医師が所属する医療機関）で受診してください。

健康診査料については、下記5「検査料の上限額」までは無料です。

ただし、上限額を超える場合は、自己負担が発生することがありますので、あらかじめ医療機関へ検査料（見込）を御確認の上、受診されますようお願いします。

なお、検査の結果は、後日埼玉県から通知します。

記

1 受診対象者	<p>二世手帳所持者のうち、健康診断の受診を希望する方 ※ <u>本健診は、強制ではありません。（任意）</u> かかりつけ医等のもとで治療等を受けている場合、他の健診事業の対象者となっている場合など、検査が重複することも想定されますので、現在の健康管理の状況を考慮の上、受診を御検討ください。</p>
2 実施期間	<p><u>令和7年4月1日（火）～令和7年9月30日（火）</u> ※実施期間の終期に御注意ください。 ※受診される方は余裕を持って予約の上、受診してください。 ※ 次回、令和7年度第2回被爆者二世健康診断の実施は、令和7年10月1日～令和8年1月31日を予定しています。</p>
3 実施医療機関	<p>埼玉県内の医療機関 (埼玉県医師会に加入している医師の所属する医療機関)</p>
4 持参するもの	<p>(1) 被爆者二世健康手帳 (2) 問診票 ※複写用紙 (3) 被爆者二世健康診断についてのお願い（請求書含む） (4) 健康診断個人票（一般検査用）※複写用紙 ※念のため、本案内を含めて一式を御持参ください。</p>
5 検査料の上限額	<p>・<u>検査料の上限額は、9,320円</u>です。 ※ <u>上限額を超える場合は、自己負担が発生することがあります</u>ので、あらかじめ医療機関へ検査料（見込）を御確認ください。</p>

裏面も必ずお読みください。

留意事項

- 多くの医療機関が予約を必要としていますので、あらかじめ受診を希望する医療機関に直接お問い合わせください。
医療機関が混み合うこともありますので、お早めの予約をおすすめします。
また、お問い合わせの際に、医療機関に埼玉県医師会への加入について確認してください。(県庁疾病対策課では、医師会加入の有無についてのお問い合わせにはお答えできません。)
- 【重要】健康診断の受診は、令和7年4月1日（火）から令和7年9月30日（火）までとなります。
3月中はまだ受診することはできませんので、御注意ください。
- 受診当日は、受診時の体調に留意しつつ、医療機関の指示に従って受診していただくようお願いいたします。
- 「健康診断個人票」に下記の記入例を参照の上、事前に必要事項を記入して医療機関の窓口に提出してください。
「問診票」も事前に記入して医療機関の窓口に提出してください。
- この健康診断は、御加入されている健康保険（国民健康保険等）により行われる健康診断等と、検査項目が異なる場合があります。他の健康診断の内容はそれぞれの実施者にお問い合わせください。

＜個人票記入例＞ 受診の前に記入してください。

- *整理番号～住所までの欄をボールペンで強く記入してください。
- *整理番号欄は、被爆者二世手帳の手帳番号（7ケタ）を記入。
(手帳交付時期によっては7ケタの記載がない場合もありますので、
その場合は手帳に記載されたままのケタ数で結構です。)

健康診断個人票（一般検査用）

整理番号 (手帳番号)	9012345	性別 男・女	生年月日 平成 34年 5月 6日
フリガナ 氏名	さいたま はなこ	住 所	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
既往歴			

担当：埼玉県保健医療部疾病対策課 指定難病対策担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

Tel 048-830-3583 (直通)

※本案内全体をよくお読みいただき、御不明な点があればお問い合わせください。